

令和4年度 大崎市病院事業職員採用試験受験案内

【医療技術職採用試験】

臨床検査技師・診療放射線技師

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士



大崎市市民病院 経営管理部

〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号

大崎市市民病院 経営管理部

人事厚生課 人事係

TEL (0229) 23-3311

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分及び採用予定人員等

職種	採用予定人員	職務の内容	受験資格
臨床検査技師	若干名	病院事業の臨床検査技師業務を行う	平成4年4月2日以降生まれで、臨床検査技師養成機関の修了者または修了見込者で、臨床検査技師の資格取得者または令和4年度国家試験により資格取得見込みの者
診療放射線技師	若干名	病院事業の診療放射線技師業務を行う	平成4年4月2日以降生まれで、診療放射線技師養成機関の修了者または修了見込者で、診療放射線技師の資格取得者または令和4年度国家試験により資格取得見込みの者
理学療法士 (年度途中採用)	若干名	病院事業の理学療法士業務を行う	昭和57年4月2日以降生まれで、理学療法士養成機関の修了者で、理学療法士の資格取得者のうち、令和4年9月1日付で入職可能な者
作業療法士 (年度途中採用)	若干名	病院事業の作業療法士業務を行う	昭和57年4月2日以降生まれで、作業療法士養成機関の修了者で、作業療法士の資格取得者のうち、令和4年9月1日付入職可能な者
理学療法士	若干名	病院事業の理学療法士業務を行う	昭和57年4月2日以降生まれで、理学療法士養成機関の修了者または修了見込者で、理学療法士の資格取得者または令和4年度国家試験により資格取得見込みの者
作業療法士	若干名	病院事業の作業療法士業務を行う	昭和57年4月2日以降生まれで、作業療法士養成機関の修了者または修了見込者で、作業療法士の資格取得者または令和4年度国家試験により資格取得見込みの者
言語聴覚士	若干名	病院事業の言語聴覚士業務を行う	昭和57年4月2日以降生まれで、言語聴覚士養成機関の修了者または修了見込者で、言語聴覚士の資格取得者または令和4年度国家試験により資格取得見込みの者

(注)採用予定人員については、今後変更になることもあります。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③大崎市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験方法及び内容

(1) 試験方法及び内容

開催回数	区分	試験種目	試験日	受験申込み受付期間
第1回	採用試験	小論文試験 面接試験 適性検査	令和 4年 6月25日(土)	開始: 令和 4年 5月23日 (月) 終了: 令和 4年 6月15日 (水)
第2回	採用試験	小論文試験 面接試験 適性検査	令和 4年10月22日(土)	開始: 令和 4年 8月22日 (月) 終了: 令和 4年 9月30日 (金)

※指定された日時以外で受験することは出来ません。間違えないようにご確認ください。

※第1回採用試験で採用予定人員に達した場合は第2回採用試験を実施しない場合がございます。

詳しくは当院ホームページでご確認ください。

(2) 試験会場

大崎市内

※試験会場は受験票に記載しますので忘れずにご確認ください。

3 試験方法及び内容

区 分	試験種目／方法	内 容
採用試験	小 論 文 試 験	公務員として必要な識見, 判断力, 思考力等についての筆記試験
	面 接 試 験	公務員としての適格性についての試験
	適 性 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては開催方法が変更になる場合があります。

4 申込受付期間及び受験手続

受付期間	※上記2 「試験日時及び試験会場」 参照 いずれも午前8時30分から午後5時15分。ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 郵送の場合（配達証明付郵便により）各回受験申込み締切日の午後5時15分までに人事厚生課に届いたものが有効であり、当日消印有効ではありませんのでご注意ください。
受験申込用紙等の請求先	【配布場所で受け取る】 配布場所：大崎市民病院 1階正面受付 配布期間：令和 4年 5月23日（月）～令和 4年 9月30日（金） 配布時間：午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く） 【郵送で請求】 〇〇〇（職種） 受験申込用紙・履歴書請求と朱書きした封筒に、140円切手を貼った角形2号（A4サイズ）返信用封筒（送付希望先宛名を明記したもの）を同封し、〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号 大崎市民病院経営管理部 人事厚生課宛へ郵送してください。 【ダウンロード】 当院ウェブサイトからダウンロード可能です。
申込方法	・受験申込書および履歴書をもれなく自筆で記入のうえ、300円分の切手を同封し大崎市民病院 1階正面受付へ直接提出（代理人可）するか（配達証明付郵便）にて郵送してください。 ・履歴書には、3ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・たて4cm×よこ3cm）を必ず貼ってください。 ・提出用封筒の表には〇〇〇（職種）受験申込と試験の種類に応じて朱書きし、封筒の裏に受験者の住所と氏名を書いてください。 ※こすると消えるペン（フリクション）は使用しないでください。 ※なお普通郵便で郵送した場合の事故について、こちらでは責任を負いかねます。
受験票交付	・申込受付後、各回受験申込み締切日以後に受験票を申込者全員に郵送します。 ※受験票が試験日の1週間前までに到着しない場合には、お手数ですが人事厚生課までお問い合わせください。（0229-23-3311（代表））

5 受験手続等

(1) 提出書類 ※こすると消えるペン（フリクション）は使用しないでください。

ア. 受験申込書（当院指定様式を使用し、片面A4サイズ1枚）

イ. 履歴書（当院指定様式を使用し、両面印刷せずA4サイズ片面2枚で写真を貼付すること）

ウ. 300円分の切手

※受験票送付時に使用させていただきますので、そのまま同封してください。

エ. 当該免許取得者は、当該免許証の写し

オ. 当該資格取得見込者は、養成機関等の1年次から直近までの成績証明書（様式不問）

6 合格の発表

受験者全員に書面でお知らせします。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿からの採用は、原則令和5年4月1日となります。
なお、名簿の有効期限は、確定した日から1年間有効です。
- (3) 地方公務員法第22条に基づく条件附採用（採用から6か月間）となります。
- (4) 採用内定者には、修学を証明する書類等を提出していただきます。
- (5) 当該資格取得見込みの者については、令和4年度国家試験に合格できなかった場合、採用内定を取り消させていただきます。

※採用内定者のうち当該免許取得者で年度途中入職を希望される方については、採用日の調整を行います。

- ・第1回目の合格者：最短 令和4年9月1日付採用
- ・第2回目の合格者：最短 令和5年1月1日付採用

8 試験結果の開示

この試験の結果（本人の総合順位及び総合得点）については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。（下表参照）

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表開示場所に直接おいください。

ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付いたしません。

また、電話やハガキなどによる開示の請求はできません。

区 分	開示できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所等
採用試験	採用試験受験者 (本人に限る)	総合順位 及び 総合得点	通知日から 14日間	大崎市民病院 経営管理部人事厚生課 (宮城県大崎市古川穂波三丁目 8番1号)

9 給与

給与は「大崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」及び「大崎市病院事業企業職員給与規程」等に基づき支給します。

なお、令和4年1月1日現在の初任給（新規学卒者の場合）は次のとおりです。

区分	給料月額
4年制大学卒	188,400円
短大等（3年）卒	177,400円

◎当該免許取得者の初任給については、職務経歴等の経験年数により加算されます。

◎11月から3月については毎月の給与と併せて寒冷地手当が支給されます。

◎このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等は支給要件に応じて支給されます。

10 勤務条件・福利厚生等

(1) 勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分の勤務です。

(2) 休暇

ア. 年次有給休暇 20日付与（年度途中採用者は採用日により付与日数が異なります。）

イ. 特別休暇

- ・夏季休暇 5日付与（前年度実績）
- ・結婚休暇（連続する7日以内）
- ・産前休暇（出産予定日の8週間前より取得可）
- ・産後休暇（出産日翌日より8週間取得可）
- ・その他の休暇（大崎市病院事業職員就業規程による）

ウ. その他

- ・育児休業（産後休暇最終日の翌日より取得可）

※養育すべき子が満3歳に達する日まで取得可能

(3) その他

福利厚生

- ・院内保育所「あいあい」完備（空き状況により随時入所可能）※夜間保育実施（週3回）
- ・コンビニエンスストア，職員昼食スペース完備
- ・職員公舎完備（空室状況により随時入居可能）

11 奨学金返還支援金貸付制度

令和5年4月1日以降の入職者については現在貸付を受けている奨学金の返還を支援する制度があります。概要については以下のとおりです。

(1) 対象職種

令和5年度奨学金返還支援金貸付制度の対象は薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師です。

(2) 対象となる奨学金

本人名義の下記奨学金を対象とします。

ア 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

イ 地方公共団体の奨学資金

ウ 上記奨学金に類するものとして管理者が認めるもの（ただし、特定の病院や企業等への就職を条件とした奨学金は対象外）

(3) 貸付額

当院からの返還支援貸付額は奨学金利用月数×月額50,000円です。

(4) 償還猶予

貸付月から起算して当院に勤務している期間は当院からの返還支援貸付金の償還を猶予いたします。

(5) 償還免除

当院からの貸付期間の1.5倍に相当する期間に達して勤務した場合は、返還支援貸付金の償還を全額免除いたします。

(6) 貸付者の選考

採用試験に合格しても奨学金返還支援金の貸付が決定するわけではありません。奨学金返還支援金の貸付者を決定するために当院採用後選考試験を行います。

※詳細については採用後に改めて通知させていただきます。

1.2 書類提出先及び問い合わせ先

大崎市民病院経営管理部人事厚生課人事係

〒989-6183 宮城県大崎市古川穗波三丁目8番1号

電話：0229-23-3311（内3604・3605）

E-Mail jinji@h-osaki.jp

詳細はウェブサイトをご確認ください。